

## 木更津工業高等専門学校の年度計画 (令和3年度(2021年度))

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30受文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和2年度(2020年度)の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

### I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 1. 1 教育に関する事項

##### (1) 入学者の確保

###### ①-1

- ・「キャンパスガイドブック」の情報の確認と更新を行い、合同入試説明会、中学校訪問や各種学校・入試説明会を通して積極的に広報を行う。
- ・進路指導について、近隣の中学校長会等と連携を図り、中学校主催の進路指導説明会に参加する。
- ・Webページ、学校要覧、高専だより等を用い専攻科の広報活動を推進すると共に、パンフレットの求人企業等への配布などにより専攻科の知名度向上に努める。また、国内外への広報として、特別研究の英文概要をまとめた冊子の作成を継続する。
- ・新型コロナウイルス感染の影響が来年度まで長引くことを想定し、中学生が来校しなくても学校紹介ができるビジュアルなコンテンツを作成する。また、本校ホームページをスマートフォン対応版にすることの検討を始める。
- ・ポスターのデザインやサイズを見直し、本校の特徴や魅力をより発信できるようにする。

①-2 中学校訪問、各種学校・入試説明会において卒業生のキャリアパスを紹介するなどし、志願者増加を推進できる方策を実施する。また、例年と同様に、首都圏進学フェアなどの各種説明会へ参加する。

②-1 オープンキャンパスや文化祭などでは、女子の志願者を意識し、在学女子学生の協力を積極的に求める。また、女子卒業生にも協力をお願いする。

②-2 本校Webページから各種行事の情報の発信を行うと共に、発信内容の改善検討を行う。また、キャンパスガイドブックおよび学校・入試説明用パワーポイントの更新を行う。

③ 高等専門学校の教育にふさわしい人材が選抜できているかにつき、進学フェア、体験入学、オープンキャンパス、推薦入試面接を中心に、入学志願者に係わる調査・

分析を引き続き行う。また、令和3年度学力選抜からの選抜方法変更による選抜結果への影響について検討を行う。

## (2) 教育課程の編成等

- ①-1 専攻科を含めた学科学系の改組・再編に関して情報を集め、高専を取り巻く社会情勢の動向を注視しながら引き続き検討を行う。
- ①-2 インターンシップを技術振興交流会参加企業や千葉県内企業・大学・公官庁および海外において引き続き実施する。コロナ禍を考慮して、オンラインインターンシップの効果的導入を引き続き検討する。国立高等専門学校専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムに関する情報収集を専攻科連絡会や第2ブロック研究促進会議などを通して行う。
- ②-1
  - ・「KOSEN」の導入支援対象校や学生交流協定を締結している海外の教育機関との単位認定制度、単位互換協定について検討を行う。
  - ・海外の教育機関との海外留学や海外インターンシップについて継続して実施する。
- ②-2 「実用英検」「技術英検」「TOEIC L&R IP」を継続して活用することにより、学生の総合的な英語力のレベルアップを図る。なお、各実施団体ともコロナ対策を十分に行った会場を準備するなどしており、ウィズコロナ／アフターコロナという観点からも、今後の学内での特に冬季の試験実施については縮小を検討する。
- ③-1 令和2年度新型コロナウイルスへの対策の一環で学内におけるTeams利用が整備された。そこで令和3年度はTeamsでの働きかけを積極的に利用することも踏まえ、新入生に対し、学友会や4月の学生委員会によるオリエンテーション等を通じ、部活動への積極的な加入を強く働きかけると共に、担任会等からも指導する。また、高専体育大会、ロボコン、プロコン、英語弁論大会等のコンテストへの積極的な参加を推奨し、学生活動を効率的にかつ効果的に支援する環境づくりを進めていく。
- ③-2 新型コロナウイルス感染状況に影響されることが予想されるので、例年のようにできるか不明なことが多いが、その中で各種ボランティアへ積極的に参加する環境づくりに努める。また、環境整備として学内の清掃活動をホームルーム活動として実施できるよう計画する。
- ③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるようにすると共に、CDIO加盟校および交流協定校を中心とするインターンシップ、交流会、英語研修等を継続する。

## (3) 多様かつ優れた教員の確保

- ① 理系担当教員の新規採用にあたっては、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を有する者を積極的に採用する。また、現職教員に対して、これら資

格の取得を奨励すると共に、教員が上位の学位を取得できるような支援を行う。

- ② クロスアポイントメント制度について検討する。
- ③ 引き続き、柔軟な勤務体制制度や女性教職員の働きやすい環境整備について検討する。また、同居支援プログラムや女性研究者支援プログラムの周知を積極的に行う。
- ④ 外国人教員採用について引き続き検討する。
- ⑤ 長岡技科大との「戦略的技術者育成アドバンスコース」等の連携授業を継続し、両技科大との人事交流を図る。
- ⑥
  - ・夏季休業中の「厚生補導研究会」、FDに関する講演会を継続する。
  - ・外部機関の開催する教員研修会に対して、教員の派遣を促進する。
  - ・キャリアパス形成のため、機構のFD研修制度に教員を推薦する。
- ⑦ 教育、研究、地域連携、学校運営などの活動において顕著な功績が認められる教職員や教職員グループを表彰する。

#### (4) 教育の質の向上及び改善

- ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施し、取り組み状況について調査する。
  - [Plan] 卒業時アンケートでディプロマポリシー達成度を確認する。
  - [Do] 課題解決のPBL導入については検討する。
  - [Check] CBT、授業評価アンケートの結果に基づき、学習到達度の確認、教育効果の検証を行う。
  - [Action] 授業内容、授業方法の改善方法、ディプロマポリシーの改定について検討する。
- ①-2 専門教員と一般科目の意見交換を積極的に行い、教育方法改善についての検討を重ね、情報共有を図るなどの取り組みをまとめて公表する方法について検討する。
- ②
  - ・令和4年度に受審予定のJABEE継続審査に向けて自己点検書を作成する。
  - ・5年1サイクルで実施する自己点検評価の1年目の内容を実施する。
  - ・運営諮問会議を開催し、外部有識者からの意見聴取を行う。
- ③-1 実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL [Project-Based Learning])を授業(専攻科1年、問題解決技法)に取り入れた共同教育を行う。セキュリティを含む情報教育については取り組んだ成果を他高専に展開する方法を検討する。

③-2

- ・技術振興交流会会員企業を中心とした県内外企業との共同教育を継続して実施する。
- ・インターンシップを技術振興交流会参加企業や千葉県内企業・大学・公官庁および海外において引き続き実施するとともに、問題解決技法で得られるアイデアを広く発信する。また、コロナ禍を考慮して、オンラインインターンシップの効果的導入を引き続き検討する。
- ・専攻科におけるPBL関連科目「問題解決技法」を着実に実施する。
- ・技術振興交流会会員企業によるインターンシップ説明会を企画・開催する。その開催形式は、社会情勢や学生・教職員らの安全確保に鑑みて、柔軟に検討する。

③-3 サイバーセキュリティ人材育成事業（K-SEC）が作成した教材等を活用し、全学科でのセキュリティ教育を行う。

④ 教員研究集会やシンポジウムへの参加、および共同研究を積極的に行うことにより、技術科学大学等との連携を図る。

(5) 学生支援・生活支援等

①

- ・学外において開催されるメンタルヘルス研究会および学生相談室等の研修会へ参加する。また、学内においてメンタルヘルス研修会を実施する。
- ・新入生オリエンテーションとして学生相談室ガイダンスを実施し、カウンセラーの紹介を行う。また、カウンセラーによる新入生全員面接を行う。
- ・カウンセラーによる合同HRやクラス単位の講義を実施する。
- ・コミュニケーションスキルアップのためのセミナーや特別学習を実施する。
- ・個別の障害学生支援として、精神科医とのカンファレンスを定期的を実施する。
- ・ソーシャルワーカーの配置について学生相談室委員会で検討する。

② 各種奨学金の募集情報を随時担任へ周知すると共に、学生には学内の電子掲示板で掲示することと並行してTeams上での周知もし、よりきめ細かく周知の徹底を図る。また、日本学生支援機構が開催する担当者研修会には計画的に職員を参加させ、学生の支援体制を充実させると共に、事務処理体制を見直し、効率的、合理的な運用方法を検討する。

③

- ・進学・就職担当の5年担任および専攻科2年教員と情報を共有し、適切な学生支援を行う。また、4年生には進路に対する意識向上を図るために企業や大学を知る機会を多く設ける。就職希望者には、会社説明会や就職情報会社によるセミナー等、オンラインを含む参加機会を提供し、企業選択の意識向上を図る。進学希望者にも、オンラインを含む大学及び大学院の学校説明会を開催するなど、情報

提供を図る。

- ・キャリア支援室設置により企業、学生の窓口が一元化されたことで、情報提供を受ける側の企業・学生への更なる利便性を図り、同窓会と連携をした卒業生情報の活用を図る。

## 1. 2 社会連携に関する事項

- ① researchmap を通じて教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信するとともに、Web ページの主要設備集を随時、更新・充実させ、様々な媒体を通じて本校の地域連携活動や研究成果を広報する。
- ②
  - ・技術振興交流会のイベントや会員間の交流を通じて、地域社会のニーズ把握を推進する。
  - ・KRA(高専リサーチアドミニストレータ)から伝えられる研究公募等の情報を確実に対象教職員に伝えることに努め、KRAの方々との情報交換なども可能な範囲で行う。
  - ・技術振興交流会からの研究助成、地域の金融機関が公募する産学研究助成への応募を促す。
  - ・技術シーズ交流会などのイベントに可能な限り参加し、本校教職員がもつ研究・技術シーズを広く発信していく。
  - ・KRAと協働して共同研究・受託研究・受託試験などを受け入れるための広報活動や技術マッチングの推進に引き続き力を入れる。
- ③-1 機構本部で対応。
- ③-2 地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページ等で情報発信を行うとともに SNS の活用を検討する。また、報道内容及び報道状況を本部に報告するために学内情報収集を積極的に行う。

## 1. 3 国際交流等に関する事項

- ①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度 (KOSEN)」の導入支援を展開するにあたって機構本部と連携し、可能な範囲で支援を継続する。
- ①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等に機構本部と連携し、可能な範囲で支援を継続する。
- ①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等に、機構本部と連携し、可能な範囲で支援を継続する。
- ①-4 ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等に、機構本部と連携し、可能な範囲で支援を検討する。

- ①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、機構本部と連携し、政府関係者の視察受入を継続する。
- ② 「KOSEN」の導入支援に係る取組を本校の国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と本校の国際化を一体的に推進することを継続する。
- ③-1 台湾、シンガポール、ドイツ、マレーシアとの交流プログラムを継続的に実施すると共にプログラムの充実を図る。また、新たな交流先および交流プログラムを検討する。「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を検討する。
- ③-2 海外で活躍できる技術者、学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上のため、海外インターンシップの他に、短期留学生受入、International Workshop of Effective Engineering Education (IWEEE) の開催を継続的に実施する。また、引き続き、“KOSEN (高専) 4.0” イニシアティブで導入した国際遠隔コラボレーションのシステムを活用し学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上に取り組む。
- ③-3 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるようにすると共に、CDIO 加盟校および交流協定校を中心とするインターンシップ、英語研修の強化を行う。
- ④-1
  - ・ 交流協定がある海外の学校との交流活動を活用し、従来の本科3年次への外国人留学生の受入れや本科1年次や専攻科への受入れの推進を検討する。
  - ・ ホームページの英語版コンテンツの見直しを検討する。
- ④-2 機構本部と連携し、日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を検討する。
- ⑤
  - ・ 海外留学に関しては、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を継続する。
  - ・ 外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理を強化する。

## II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 2. 1 一般管理費等の効率化

- ・ 管理業務の合理化を図り、中期計画に従い、人件費相当額等を除き3%の経費削減を行い業務の効率化を図る。
- ・ 戦略的な配分を行うため校長裁量経費は、校長のリーダーシップのもと弾力的な予算配分を行う。

### 2. 2 給与水準の適正化

- ・ 機構本部で対応。

## 2. 3 契約の適正化

- ・ 公共料金を除き、契約基準金額以上については一般競争契約等による契約方式で実施し、経費の削減に努める。
- ・ 一般競争参加要件の等級要件の緩和を図るとともに、必要最低限の仕様とするよう検討し、競争性を増すことにより透明性及び費用削減を行うよう努める。